

第 1 回役員会・総会

資料

令和 3 年 5 月 15 日(土)

役員会 午後 1:00~1:20

総 会 午後 3:40~4:10

次第

1. 会長挨拶

2. 校長挨拶

3. 議題

- | | | | |
|---------|---------|-------------|------|
| 第 1 号議案 | 令和 2 年度 | P T A 「越志会」 | 事業報告 |
| 第 2 号議案 | 令和 2 年度 | P T A 「越志会」 | 決算報告 |
| 第 3 号議案 | 令和 3 年度 | P T A 「越志会」 | 事業計画 |
| 第 4 号議案 | 令和 3 年度 | P T A 「越志会」 | 予算 |
| 第 5 号議案 | 令和 3 年度 | P T A 「越志会」 | 四役 |

4. その他

m e m o

【議題】

第1号議案 令和2年度 P T A「越志会」事業報告

【主な事業】

① 拡大四役会議

4月16日（木）（総会・役員会準備）

8月20日（木）（事業計画の変更について）

1月12日（火）（役員会の開催方法について）

② 役員会（年2回）

5月18日（月）（総会と合わせて書面決議として開催） 午後1時00分～1時20分

2月19日（金）（書面決議として開催） 午後7時15分～8時00分

③ P T A「越志会」総会・後援会総会・講演会・懇談会

5月18日（月）（書面決議として四役出席で開催、講演会・懇談会は中止）

④ 学年P T A（学年主導）

2学年 8月28日（金）

1学年 7月22日（水）

⑤ 文化祭への参加（中止）

⑥ 教養委員会の計画

（ア）フォトツアー （中止）

（イ）ストレッチ教室 （中止）

（ウ）学食試食会 （中止）

（エ）卒業生花リボン 2月中旬（製作を業者に委託し P T A の手作りはせず）

⑦ 広報活動（四役を中心に）

（ア）広報誌「越志会」の発行 カラー印刷の継続 学年末（卒業式）に年間報告号

（イ）P T Aホームページの運営 広報誌のバックナンバーの掲載など

（ウ）P T Aギャラリーの運営 通年（生徒会などとも協力）

【その他・対外的な事業】

（ア）県高等学校P T A連合会 総会・安全互助会総会（6月5日・ホテルイタリア軒）（中止）

（イ）私立中学校高等学校P T A連合評議会（6月・ANAクラウンプラザホテル）（中止）

（ウ）県高等学校P T A連合会 進路対策委員会（10月15日・長岡市中央図書館）（中止）

（エ）長岡地区高等学校P T A連合会連絡協議会（11月6日・アトリウム長岡）

参加：八田校長・小見副会長・佐藤副会長

※活動の様子は、学校のHPの「P T A」からもご覧いただけます。（広報紙バックナンバー）

第2号議案 令和2年度 PTA「越志会」決算報告

(詳細は事務局にお問い合わせください)

第3号議案 令和3年度 P T A「越志会」事業計画

【主な事業】

①拡大四役会議

4月13日（火） 中越高等学校（総会・役員会準備）

7月初旬（文化祭準備）

1月中～下旬（役員会・次年度準備）

②役員会（年2回）

5月15日（土）・R4年2月17日（木）

③P T A「越志会」総会・後援会総会

5月15日（土）後援会総会 午後3時10分～3時30分

越志会総会 午後3時40分～4時10分

④学年P T A（学年主導）

2学年 4月16日（金）

1学年 6月18日（金）

※3学年は進学・就職ガイダンス（進路指導部主導）が複数予定

⑤文化祭への参加（全役員が協力して企画・運営）

9月4日（土） ※学校の方針によって、実施の可否・内容を検討する

⑥委員会の計画

『教養委員会』

（ア）フォトツアー 6月5日（土） 国営越後丘陵公園

（イ）健康分野の教室 10～11月

（ウ）工芸分野の教室 11～1月

（エ）卒業生花リボン 2月

⑦広報活動

（ア）広報誌「越志会」の発行 3～4回、学期ごとに編集 カラー印刷の継続

（イ）P T Aホームページの運営 広報誌のバックナンバーの掲載など

（ウ）P T Aギャラリーの運営 通年（生徒会などとも協力）

第4号議案 令和3年度 PTA「越志会」予算

(詳細は事務局にお問い合わせください)

第5号議案 令和3年度 P T A 「越志会」四役

1 四 役

会 長：3年 小見 慎一（3－4俊太）

副 会 長：3年 馬場 美香（3－1 姫和）

2年 佐藤 敦（2－7雪乃）

2年 西澤 茂博（2－2希愛）

1年 駒形 直美（1－3美優）

1年 竹樋 直也（1－7翔大）

会 計：3年 富田 雅美（3－3夏未）

1年 中村 織恵（1－5愛梨）

会 計 監 査：3年 中山 和也（3－2裕斗）

3年 中村 知英（3－1 樹）

顧 問：長谷川 朗

2 委員長

教養委員長：3年 五十嵐朋子（3－10理子）

中越高等学校PTA「越志会」会則

(名称及び事務所)

第1条 本会は中越高等学校PTA「越志会」と称する。

2 本会の事務所は中越高等学校（以下「学校」という）内に置く。

(目的)

第2条 本会は次の各号に定める目的を行う。

(1) 保護者と教職員の緊密な協力により生徒の健全な成長をはかること

(2) 会員の教養を高め、かつ親睦をはかること

(3) 学校の教育環境の改善と充実につとめること

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 保護者と教職員の意思の交流をはかるために学年PTA、地区PTA等を開催する。

(2) 学校と家庭における教育をより推進するため、講演会など研修の諸方策を企画運営する。

(3) 学校の施設設備、図書、教具購入に対し助成を行う。

(会員)

第4条 本会は次の各号の該当者を以って会員とする。

(1) 学校生徒の保護者

(2) 学校教職員

(役員および役員の任期)

第5条 本会は次の役員を置く。ただし、会計は学校の下承により学校事務室にその事務を委嘱することができる。

(1) 会 長 1名

(2) 副 会 長 5名

(3) 委 員 各クラス若干名

(4) 会 計 2名

(5) 会計監査 2名

(6) 顧 問 若干名

2 役員任期は1年とし再任を妨げない。

(役員を選出)

第6条 会長及び副会長は、役員会において役員相互により選出する

2 委員は、会長の推薦を受け、役員会において選出する

3 会計及び会計監査は、役員会において役員相互により選出する

(役員職務)

第7条 会長は、会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は会長の職務を代行する。

3 委員は、会長の諮問に応ずるとともに次の事項を審議する。

(1) 第2条の目的達成のための方策

(2) 本会の予算及び決算

(3) 会則の変更

(4) その他必要なる事項

4 会計は、会計事務を処理する。

5 会計監査は、会計を監査する。

(会議の招集)

第8条 総会または役員会は、会長がこれを招集する。

(役員会)

第9条 役員会の決定は、次の総会において会員の承認を得なければならない。総会において承認を得られないときはその役員会の決定は効力を失う。

(総会および役員会)

第10条 総会は年1回以上開催するものとする。

2 役員会は年2回以上開催するものとする。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもって充てる。

2 会費は入会金1,500円、会費月額300円とし、その徴収事務は学校に委託する。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

(運営調整基金)

第13条 本会の運営を円滑かつ安定的に行うため運営調整基金(以下「基金」という。)を設けることができる。

2 基金の全部又は一部を執行するときは、役員会の議決を得なければならない。なお、緊急を要するときは、四役会議の議決により執行することができる。この場合、次回開催の役員会に報告するものとする。

3 基金の執行は、本会会計を通じて行うものとする。

(細則)

第14条 本会の運営についての細則は、役員会において定める。

附 則

本会の会則は、昭和62年7月17日より施行する。

平成元年7月18日 一部改正

平成3年5月25日 一部改正

平成7年4月1日 一部改正

平成12年4月1日 一部改正

平成15年4月1日 一部改正

平成17年6月22日 一部改正

平成18年5月22日 一部改正

平成19年5月19日 一部改正

平成20年5月17日 一部改正

平成24年5月12日 一部改正

中越高等学校PTA慶弔についての細則

本会は、会員等の慶弔、餞別、見舞いについて次のとおり定める。

1. 会員の死亡のときは、弔慰金10,000円をおくる。
2. 教職員の退職のときは、記念品代として10,000円以内をおくる。
3. 教職員の結婚及び出産(配偶者を含む)のときは、3,000円をおくる。
4. 火災、天災等による見舞金は10,000円とする。
5. 中越高校生徒が全国大会に出場するときは、出場者およびマネージャー(1名)に、奨励金10,000円をおくる。
6. その他本細則に定めのない事項が生じた場合には、会長、副会長の協議により決定する。
7. 本細則は、昭和62年7月17日より実施する。

平成27年5月16日 一部改正

平成28年5月14日 一部改正